

| 会議等結果報告書 | | | |
|----------|---|--------------|-----------|
| 会議区分 | 会議・打合せ・協議 | 文書番号 決裁期日 | 令和8年1月21日 |
| 名称 | 令和7年度 安平町町税等滞納整理対策本部会議（部会） | | |
| 日時 | 令和8年1月16日（金） 15:40~16:30 | | |
| 場所 | 安平町役場総合庁舎 | 傍聴者数 | 0名 |
| 出席者 | 本部長（副町長） 各徴収担当課 9名 | | |
| 会議概要 | <p>協議事項</p> <p>(1) 個人情報の取扱いについて ⇒個人情報の目的外利用について、担当者間で確認を行った。</p> <p>(2) 徴収困難事案の共同徴収について ・滞納繰越先数の共有 ⇒各課共通の滞納者についてはこれまで各担当が連携し、臨戸徴収や納付交渉を行ってきた経緯がある。私債権の滞納者については、税も滞納しているケースが多くあるので、これまで同様、共同で対処していくこと、町全体で滞納は許さないという姿勢を見せていくことを確認した。</p> <p>(3) 新規の徴収困難事案について ⇒新たに発生した困難事案があれば、隨時共有していくことを確認した。</p> | | |
| | <p>その他</p> <p>(案件) 不納欠損と時効の管理について 税務Gにおいて、弁護士から還付請求があり、弁護士へ滞納額の通知を行う必要となる案件があった。関連機関とのやりとり中で、時効などをしっかりと把握した上で通知しないといけないことを改めて感じたこと。各課においても、時効管理を徹底し常に対応できる状態にしておく必要があることを確認した。</p> | | |